

## 令和4年度 第3回大田区障がい者施策推進会議 議事録（要旨）

日 時：令和5年2月2日（木）13時30分から15時00分まで

出席者：荒木委員、安齋委員、石渡委員、伊藤委員、川崎委員、閑製委員、  
菊地委員、小堀委員、鈴木委員、高橋委員、中越委員、中原委員、  
名川委員、濱野委員、星山委員、堀江委員、宮澤委員、宮田委員、  
山口委員、山田委員（書面参加者を含む 五十音順）

### 1 開会

- (1) 会長挨拶
- (2) 福祉部長挨拶
- (3) 事務連絡（配布資料等確認）

### 2 議題

- (1) 令和4年度大田区障がい者実態長長結果の概要について

資料2-1 令和4年度大田区障がい者実態調査結果の概要について

資料2-2 大田区障がい者実態調査結果速報（抜粋）について、事務局から説明

宮田委員：

資料2-2の6ページ、(4) 家族への取組として充実させてほしいことについて、18歳以上の無回答・無効回答が50%を超えている。

自立などの理由から特に記入の必要がない方たちが多かったのか。

障害福祉課長：

推測ではあるが、単身世帯であったり家族が身近にいない方など、家族の支援をイメージしにくかったかもしれない。

設問の作りこみにおいて配慮が必要だったと感じている。

堀江委員：

資料2-1の1ページ、(5) 回収結果について、84件が宛先不明ということである。改めて住所確認等を行うなどの対応は行ったのか。

障害福祉課長：

宛先不明について、もともとは資料に掲載している件数よりも多く、事務局にて住所確認を行い再送の対応を行ったが、それでも84件が宛先不明であった。

住民票を移さずに転居された方や長期入院をされ、アパート等が引き払われている等の理由が考えられる。

堀江委員：

資料2-2の6ページ、(4) 家族への取組として充実させてほしいことについて、18歳以上の無回答・無効回答はどちらが多かったのか。

回答はしたけれど設問の意図に沿わなかったため、集計対象外となり、無効回答となっているのか。

障害福祉課長：

ほとんどが無回答であるが、その他の欄に「私には関係ない」等、集計ができない回答もあった。

資料2-1 (5) 回収結果で示す無効回答数23件が無効回答といえるが、結果に大きな影響を及ぼすほどの数ではない。

川崎委員：

18歳以上調査の対象者の年齢の上限はあるのか。

また、資料2-2の4ページ、(2) 困りごとを相談しやすくするために必要なことについて「対応する人が障がい特性を理解していること」とあるが、複数の障がい特性を併せ持った方もいる。

障がい特性だけで断定的に判断するのではなく、当事者に寄り添う対応をしていただきたい。

障害福祉課長：

調査対象者の年齢について、特に上限はない。

無作為抽出であるため、おおよそ大田区の人口構成に従った抽出がなされたと考えている。

障がい特性については、単純にカテゴライズできるようなものではないため、様々な方に対応し、寄り添えるような相談体制に関する施策も必要と考えている。

荒木委員：

今回、回収率が上がっているが、インターネットでの回答が増えているのか。

資料2-2の6ページ(4) 家族への取組として充実させてほしいことについて、18歳以上の方の無回答・無効回答の多さに驚いた。

障害福祉課長：

インターネットの回答割合について、18歳以上の方は約14%、18歳未満の方は約20%、また事業所に対しては約30%がインターネットにて回答を行った。

国勢調査と比較するとやや低調ではあるが、やはり18歳未満の方がインターネットの回答割合が高い。

18歳以上の無回答・無効回答の割合が多いことから、単身世帯が多いことが予想され、逆に18歳未満は単身世帯がほとんどいないことが考えられる。今後、世帯状況の確認も含め分析を進めていく。

閑製委員：

資料2-2の6ページ、(4) 家族への取組として充実させてほしいことについて、前もって調査票を検討する時点では問題ないと考えていたが、今回の結果を見て、家族以外の支援者との関わりがあるのか、孤立していないか等も考えなければならぬと改めて感じる結果となり有意義な調査であったと感じる。

障害福祉課長：

調査票の問8にて、主たる介護者を尋ねている。問8と家族設問とのクロス集計などを行い無回答の背景を分析していく。また、このような回答結果に対し、行政としても危機感を持つ必要があると感じており、対策、方策を検討していきたい。

名川委員：

前回調査との比較だけではなく、近年の動向を踏まえ変化を確認していく必要がある。

資料2-2の4ページ、(2) 困りごとを相談しやすくするために必要なことについて「身近な場所で相談できること」とあるが、相談場所を増やすという理解か。それとも他の対応策を考えているのか。

調査結果の解釈、今後の対応を伺いたい。

障害福祉課長：

「身近な場所」というところでは、65歳以上の方は地域包括支援センターも挙げられるが認知率は高くないため、周知の必要性を考えている。

また、施設が一番身近であれば施設からその先の相談先へつなぐことも考えられる。

その他にも、電話やメール、チャット等といった機能、視点を変えると家族会や障がい団体も含まれると考える。

「身近な場所」の捉え方は様々であると思うが、相談場所を増やすというよりは、相談体制を充実させていくことを検討している。

近年の動向について、基礎的な項目については動きを追うことができるが、施策を検討する上で本人の意向を伺う設問は、必ずしも同様の設問が設けられるわけではないことをご理解いただきたい。

名川委員：

自立支援協議会の相談支援部会でも検討をしていきたい。

どのように実行していくかにもよるが、アウトカムとして「相談が身近になったか」といった評価項目がどのように変化するのか、評価の視点も検討いただきたい。

小堀委員：

今回調査は、区で保有しているデータから無作為抽出でアンケート調査を行ったということであるが、4月から個人情報保護法が施行されると同様の方法での抽出ができなくなるのではないかと。

また、区で行ったアンケートであるという公信性に対する丁寧な説明が足りなかったことが、回収率につながってくるのではないかと。

障害福祉課長：

個人情報保護法施行への対応は今後検討していく必要があるが、行政調査は必要な調査と国も認識している。

回答率は、公共の調査としては平均的な回答率と感じている。

個人情報保護の意識が高まっていることを踏まえ、同封する説明書きは丁寧に記載する必要があるが、資料の中には、担当部署の電話番号等も記載されており、インターネットで検索いただくと確実に役所と分かる体制を取っている。

また、返送先も役所であるため、安心していただけると考えている。

インターネットでの回答についても、配慮を進めていく。

## (2) 次期おおた障がい施策推進プランの策定について

資料3 次期おおた障がい施策推進プランの策定について、事務局から説明

星山委員：

資料3の3ページに記載されている、12項目の半分以上が、地域包括支援センターで言われていることに重なっている。高齢者を障がい者と読み替えるとほぼ内容は一致する。

社会福祉士、保健師や看護師等が障がいについて理解を深めることで、分野を超えた対応が可能になるのではないかと。

地域包括支援センターが障がい者にも対応できる体制となることを期待している。

障害福祉課長：

地域包括支援センターの財源は介護保険料であることから、障害分野の相談の受け入れが進まないという一因でもある。

しかし、今後社会保障審議会の中で議論にも挙がることは予想されるため、対応が変わってくることを期待する。

福祉部長：

星山委員の仰るとおり、地域包括ケアシステムは分野を限定せず、すべての福祉分野を地域全体で支えていくことが国の目指している姿である。

例えば、地域包括支援センターの業務のひとつである権利擁護について、仕組

みと人員体制さえ整えば、障がいのある方に対しても相談対応していくことは将来的には可能と考える。

地域包括支援センターが分野を超えた相談先となれるよう、将来的に国の施策や財政措置が変化していくことを期待している。

平行して、多くのケアマネジャーの方々が高齢で障害のある方に対して、障がい分野の相談対応も出来るよう情報提供や啓発・研修などのしくみを行政の側が整備していくことも、今後求められていくのだろうと思う。

石渡会長：

国も重層的体制整備事業を打ち出しているため、星山委員が仰るような方向性になるのではないかと。

川崎委員：

精神障害者にも対応した地域包括支援ケアシステムの構築を国が掲げたことに対して、精神障がい者や関係者は非常に期待をしている。

しかし、現状は何が進んでいるのか不透明である。

マンパワーの投入を含め、地域包括ケアシステムの実現のため、気軽に利用ができるようなシステムを構築してほしい。

障害福祉課長：

精神障がい者への対応について、国も力を入れ検討している。

来年度に入れば、具体的な施策の展開も明確になってくると思われる。

国の動向を見ながら、区が行うことをどう具体化していくか検討して参りたい。引き続き委員の皆様の意見を伺いながら進めていきたい。

宮田委員：

重症心身障がい者・児は地域移行等の項目について、あてはまらないことが多い。

8050 問題や 7040 問題が生じており、寝たきりの子どもを高齢の両親が支援する状態が続いている。

都内の施設を希望しても空きがなく、入所に至らないのが現状である。一握りではあるが、このような状況下に置かれる人がいることを理解し、次期計画策定の作業に取り組んでほしい。

障害福祉課長：

行政もすべての需要を把握しきれてはいないと認識している。

都の方針なども確認しながら、医療的ケア児・者の受入れや医療的ケア児・者等コーディネーターの設置等進めて参りたい。

名川委員：

分野を超えた資源の相互活用等、今後変化してくるものもある。また、地域福祉全体の課題としても捉えていく必要がある。

分野横断的な側面に対し、区はどのように計画策定を進めていくか、スケジュール感を含め、ご教授いただきたい。

障害福祉課長：

重層的支援体制を整備していくことが、区の向かうべきところと認識している。区が持つ様々な社会資源、ハード面、ソフト面を活用しながら連携していく体制があるべき姿と考える。抽象的ではあるが、支援につながった当事者をしっかり適切な機関等につなぐことが需要である。

先程「身近」という話題があったが、身近が多くなると、相互の連携が難しくなる。ただ、それを少なく絞りすぎると身近ではなくなってしまうというジレンマもある。

場合によっては対症療法的な形になるが、ひとつひとつのケースを克服しながら形をつくるということも重要である。

引き続き皆様に意見をいただきながら、次期計画策定に向けて取り組んで参りたい。

福祉管理課長：

大田区重層的支援体制整備事業について、今年度すでに移行準備事業を開始している。大森地区で重層的支援会議をモデル実施しており、特に教育、こども家庭部、健康政策部、地域力推進部が集まり、来年度以降の大田区の重層的支援体制整備事業、大きくいえば大田区版地域共生社会の実現をどのように進めていくか検討をしている。

重層的支援体制整備事業実施計画を来年度の3月に策定し、全庁体制で臨むという方向で合意形成されつつある。

現在、予算審議を進めており、3月下旬には区の考え方、計画を公表するよう準備を進めている。

部局内の連携に留まらず、今ある資源をどのようにつないでいくか、検討を進めていく。

また、地域福祉コーディネーターを配置する社会福祉協議会とも連携し、最終調整を進めている。

中原委員：

資料2-2の8ページ、(2)困難事例への相談対応状況の結果を見ても、複合的な課題が多いことが見受けられ、分野横断的な対応が必要であることを認識している。

地域で支援ができる仕組みをつくることも必要であるため、親の会や当事者団体等含め、検討を進めて参りたい。

3 その他

4 閉会